てしお 議会だより

第124号
平成21年2月

議員会が行ったＡＥＤ（自動体外式除細動器）講習会（議場／1 月 20 日撮影）

目次

○補正予算の内容 ……………………………… 2 頁
○所管事務調査報告ほか ………………………… 3 頁
○一般質問 （ 5 氏9 件 ）
・石山議員 「スポーツ合宿誘致」ほか1 件 ………… 4 頁
・川端議員 「病院の療養型病床」………………… 5 頁
・菊地議員 「鳥獣被害の防止」…………………… 5 頁
・渡辺議員 「指定管理導入後の検証」……………… 6 頁
・遠藤議員 「公営住宅料」ほか３件 ……………… 7 頁
○道内先進地行政視察研修報告ほか ……………… 10 頁

■発行／天塩町議会 ■編集／議会広報特別委員会

第7回天塩町議会定例会

12月定例会は12月17日開かれ、町有地立木の誤伐採に係る行政報告のあと、一般質問、一般会計補正予算ほか2件、手数料条例の一部改正、国保条例の一部改正を審議し、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算

一問一答

●総合振興計画策定経費

渡辺議員
175万6千円減額の理由は。

企画商工課長
臨時職員の雇用を見込んでいたが、正職員の配置により減額した。

遠藤議員
21年4月からスタートする総合振興計画の審議スケジュールは。

企画商工課長
1月に総合計画審議会に原案を提出、それと合わせ議会で審議。その後また審議会と、議会の審議を考えている。

●福祉灯油

遠藤議員
配分方法と助成対象は。

福祉課長
金額は1世帯1万円。65歳以上の高齢者、身体障がい者で重度の方、1人親世帯、20歳未満の子供がいる方で全員が町民税非課税世帯の282世帯を対象としている。

●パンケ沼底質改善

渡辺議員
この試験事業の内容は。

農林水産課長
シジミ資源増を図るため沼の底質環境の改善をしようと覆砂試験をするもの。

森議員
試験の規模と、環境省の許可の方はどうなっているのか。

農林水産課長
試験事業は50m×50mで、30cmの覆砂をする。環境省の許可は必要である。

●工事請負費

遠藤議員
原油高による資材物価の高騰分を工事代金に上乗せする制度を作る予定は。

建設課長
具体的検討はしていない。

町　長
21年度に向けて慎重に対応したい。

●歳入・特例特別交付金

遠藤議員
今回280万円が計上されているが、指定と目的があるのか。

行政改革課長
指定はなく一般財源として充当している。

平成20年度一般会計補正予算（第4号）は、6,565万7千円を追加し、総額を40億5,204万1千円としました。

歳　入	
地方特例交付金	2,827
普通交付税	163,655
後期高齢者医療システム改修負担金	1,653
地域政策総合補助金ほか	1,732
海区漁業調整委員会選挙委託金	△ 1,152
土地家屋売払収入	706
基金繰入金	△ 127,000
北海道市町村備荒資金組合支消金	△ 25,000
町債（天塩港湾建設事業ほか）	46,039
その他収入	2,197
計	65,657

歳　出	
行政事務ＯＡ機器管理経費ほか	12,524
総合振興計画策定経費	△ 1,756
海区漁業調整委員会選挙ほか	△ 1,840
福祉灯油事業	2,320
介護保険サービス事業勘定繰出金	△ 9,891
国民健康保険特別会計繰出金	8,285
家畜飼料特別支援資金等利子補給	171
パンケ沼底質改善試験事業	440
天塩港湾建設事業ほか	52,036
予備費その他	3,368
計	65,657

所管事務調査報告

総務文教常任委員会

調査日　平成20年12月3日
委　員　中嶋、渡辺、草刈、寺本、遠藤

○町有林の処分

伐採適齢期を過ぎている振老町有林の伐採と更新計画について調査の結果がまとまったので説明を求めた。

保全地域と沢地を除いた10haの立木を皆伐し売払い、その後トド松2万本を植樹する施業計画である。木材の市場売却額は約1千831万円で、経費と造林、7年間の下刈り経費を差し引くと約39万円となる説明であった。21年1月に入札を行い確定した収入は3月補正で計上するとした。

○町有地立木の誤伐採

泉源の町有地立木の伐採の調査とその後の措置について説明を求めた。

伐採された木は樹齢50年以上で103本であり、伐採を行った者に賠償と復元措置を要請するとし、町長は当事者から謝罪があったことを説明し、本件の経過は12月定例会において行政報告するとした。

管理する町の責任については、町組織が行なったものではなく、当事者が誤って切ってしまったものと判断し、処分は考えていないとした。

産業厚生常任委員会

調査日　平成20年11月12日
委　員　石山、川端、後藤、菊地

○トーウツナイ川改修事業

延長約558mを平成17年度から総事業費約9千6百万円で整備した。三面張りのブロックにより施工が良好に施され、市街化の促進と周辺農地の利活用を促進する目的を達成しているものと認められた。

○町立病院屋上防水事業

平成7年完成以来、屋上屋根の防水層が台風被災やカラス被害、経年劣化による原因で雨漏りが発生したため、16年度から各階の屋上防水改修工事を順次行ってきた。

施行は良好で、今後の病院建物の耐久性に影響がないと判断された。

○農地防災事業

同事業の着手を前提として産士円山地区を調査した。視察箇所は泥炭層であり、草丈等の生育から地力は低下していると認められた。

周辺酪農家は泥炭の土地改良に置き土や客土を強く望んでおり、農地防災事業でできない場合、新たな補助制度の創設を要請するなどの行動をすべきだと質すと、町長は道内の自治体との連携を検討するとした。

○港湾災害事業

平成19年と20年に被災した北導流堤災害について、開発建設部が事業を行っている工事の進捗状況を視察調査した。被災した延長250mのうち100mの工事が町外の企業により施工され、残りは今年度中に予算措置され工事が行われるとの説明であった。

港湾事業は直轄災害ではなく、補助災害で町による発注ですべきとの質問に、町長は担当技術者の配置等の問題を含め、工事発注が可能か検討するとした。

北導流堤・港湾災害の現場

行政報告

町長から行政報告がありました。

●町有地内の立木の誤伐採

今年の3月末から4月にかけて、字オヌプナイ泉源社会教育会館用地２８１０㎡の立木、103本が伐採されました。町はこのことを6月に知り現地確認、調査をした結果、伐採者は地区住民と判明しました。

本人は昔から家族の土地と思い込んでおり、町有地との境界の勘違いしていたとのことです。

町はこれまで本人立会いのもと、境界の確認、立木調査、価格の評価等を実施してきました。

本人はその後、町に対し謝罪をし、町が求める賠償にも誠心誠意対処するとの確認をしており、復元も町の指示のもと植樹も行いたいと申し出ています。このように誠意をもって対応していますので、町は誤伐採と判断し、これ以上の責務の追求を避けました。

町有財産を管理する者として管理不行き届きであることを町民に深くお詫びするとともに、今後このようなことがないように管理には十分な注意を払います。

一般質問

スポーツ合宿の誘致を積極的に

町長　**受入れ能力を検討し積極的に取組みます**

石山直継　議員

質問

北海道各地でスポーツ合宿運動が行われ、八雲町では公共交通機関への送迎、スポーツ施設の無料開放、町民との交流など様々な対応をしている。合宿誘致には施設等の充実もあるが、現状の範囲でできる種目もあると思う。

町の活性化につながる一つの手段として、合宿誘致運動を提案するが、受入れ可能な施設と、規制緩和により使用が可能になった施設、また、過去に合宿誘致運動に対し、町はどんな対応をしてきたのか。

町長

規制緩和で使用できる施設は、建設後10年以上経過し廃校となった学校施設で、現在「社会教育会館」としている施設です。これらの施設は、面積・場所などを考えたとき、スポーツ合宿誘致には不向きな施設もあることから、別の利用方法がないか検討しています。

本年8月末、プロバスケットボールチーム「レラカムイ」が練習地として、短期間合宿したいとの話がありました。話があった時期があまりにも急で、宿泊に対する支援も要請されたため、予算的処置・受入れ態勢に無理が生じたことからやむなくお断りしました。最近では、この件以外に問合わせはありません。

以前から本町では、道教育委員会のホームページにスポーツ合宿地として、案内・PRをしています。

合宿誘致は財政状況を考えたとき、関係団体・機関と十分協議することが大事であり、今後検討を要するものと考えています。

質問

レラカムイから求められた支援はどの程度なのか。

教育長

レラカムイからは、9月の最長3日間で、20人前後の宿泊費、約4、50万円です。

質問

初めての合宿誘致であり、思い切った措置を取るべきではなかったのか。町の活性化と地元の交流など相乗効果もある。

町長

本町の受入れ能力を考え、しっかり腰を据えて積極的に取り組んでいくようにしたいと考えています。

一般質問　石山直継 議員

遊休地を花壇等として住民に開放しては

町長　**春までに検討します**

新川団地とバイパスとの間の空地（町有地）

質問

新川団地・バイパス間の土地約7反6畝あるが、数年前から畑・花壇として利用しているお年寄りがおり、健康のためにも大変有意義だと思う。

今後も、この土地を有効利用できるようにすべきだと思うがどうか。

町長

現地で確認したところ、2名の方が使用しているそうです。

今後この土地は、未利用の期間が長期ですので地域のニーズがあれば、この2名の方を含め公募により正規の手続きで、使用料と条件を付した貸付になると考えています。

質問

手続きは必要だとは思うが、使用料のかからない方法で利用はできないのか。住民への開放は春まで間に

合わせてほしい。

町長 町有地ですので有料が原則かと思いますが、高齢者の方、地域の皆さんが公の景観等のため尽力するということになりますと、ちょっと趣が違うと思います。

来年の春からできるかどうか具体策を内部で協議しています。方向が出ましたら相談させていただきます。

一般質問

病院の療養型病床は今後どうなるのか

町長 介護施設への転換を検討しています

川端英嗣　議員

質問 政府は平成24年度末までに、現在の療養病床37万床を22万床に減らし、介護保険適用の介護型病床をすべて廃止するという方針を打ち出した。廃止されれば高齢者は行き場を失い、特に介護老人のいる家庭は、大変不安な気持ちでいる。

町は療養型病床26床を全廃するつもりなのか。その受皿として特別養護老人ホーム恵愛荘があるが、その入所状況と入所待ちはどうなっているのか。

町長 療養型病床数と患者数は、医療療養型病床８床、介護療養型病床18床の計26床であり、患者数は11月までの平均で、医療療養型が４人、介護療養型12人です。

今後は、一般病床の22床は存続させ、療養型病床26床は22年４月を目途に医療機関併設型小規模介護老人保健施設（以下、小規模老健施設）へ転換すべく保健所と協議中です。

恵愛荘の入所状況ですが12月１日現在、定員50名は満床です。その内訳は、男性が５名で、女性が45名。平均年齢85.6歳、平均介護度3.6です。

入所待ちは21名で、町内の方が16名、町外の方が５名です。

町立病院２階病棟

質問 病院改革プランを策定し、病院改革を総合的に取組む時である。小規模老健施設への転換は、ぜひ進めるとともに早い時期に協議を求める。

病院事務長 病院改革プランは収支のバランスが、非常に大きな問題になっており、収支バランスが出次第、議会に示したいと思います。年度内には作成しなければならないと思います。

町長 介護報酬を３％上げる動きも期待をしながら、少しでも収支の改善をしなければなりません。

小規模老健施設が実現した時に待機の状況をどの程度緩和できるのか、具体的にまだまだ課題がありますが、一つ一つクリアしながら、少しでも入りやすい環境を作る必要があると考えています。

一般質問

鳥獣被害のないまちづくりを

町長 地域協議会を設立し対策を進めます

菊地　敏　議員

質問 鳥獣による農林水産業等の被害防止のため、特別措置に関する法律について町はどう考えているのか。

町長 鳥獣被害防止特措法は平成19年12月に制定されました。

天塩町では近年、特にアライグマ、エゾシカの頭数が増えており、その

被害も多くなってきています。鳥獣の捕獲はヒグマ、エゾシカ、アライグマ、カラスなどで、猟友会天塩支部天塩部会に依頼しています。

今後は、農家などの被害状況を勘案し、被害防止計画の策定と地域協議会の設立により、箱罠など捕獲機材の導入、鳥獣の生息状況調査など近隣の町と連携を図り、農業協同組合、猟友会とも協議をしながら実施したいと考えています。

質問

特措法では、鳥獣被害防止計画を定めた市町村は都道府県に代わり、農林水産業に係る被害防止のため鳥獣の許可権限、鳥獣被害対策実施隊など、多くのメニューから地域に合う形を選択できる。

特にエゾシカによる森林、牧草の食害、交通事故等、アライグマによる牛の分娩中の事故、トドの漁業被害、エキノコックス、鳥インフルエンザなどが心配である。

財政面では、被害防止計画を策定した場合、町負担は25％が10％で済むそうであり、また特別交付税措置もある。一日も早い鳥獣被害のない町づくりに取組むべきだ。

道と町が許可した駆除数の状況
（狩猟期間外　単位：頭）

	H17	H18	H19	H20
アライグマ	14	12	39	92
エゾシカ	8	8	8	12
有害鳥	492	433	326	419
キツネ	2	4	5	0

※ H20は見込み数

町長

特にアライグマと鹿の食害が増えており、交通事故にあっている方もいます。関係機関が協力しなければ対応は困難ですので、その点を重視し対策を進めたいと思います。

一般質問

夕映の指定管理導入後の検証と今後の方策は

町長 実績・収支とも適正で今後も継続していきたい

渡辺修勝　議員

質問

指定管理者制度導入後の検証は具体的にどうなっているのか。

その検証結果を踏まえて、今後の方策は。

町長

保養センターと林業研修センターは、制度導入前の平成17年度と導入後の町持ち出し額を見たときに、18年度は606万円、19年度では839万5千円の節減になります。また、町職員2名を18年度からは配置しておらず人件費も節減になっています。温泉施設は、利用者の固定化や社会情勢の変化などにより年々減少し、入浴収入が減少してきています。

その対策として、入浴食事セットの充実や地元魚介類などを積極的に活用した料理の提供、宣伝ＰＲの強化、温泉利用者の入浴サービス向上などに取組みたいと考えています。

保養センターの指定管理期間は明年3月で満了になりますが、経費節減も図られていますので、今後も引き続き、現在の指定管理者に依頼したいと考えています。

質問

指定管理者との契約が3年目の満期を迎えるから、次の指定管理契約にきちっとした検証が必要だといっている。それをやらずに、同じ指定管理に依頼したいというのは不届きである。

①温泉施設をこのままの状態で続けるのか。②老健施設、銭湯方式に変えるつもりはないのか。③町への経済効果の検証と結果は。④財政健全化の中で保養センター運営を検討すべき。⑤指定管理を公募しない理由。以上5点について再度質問する。

また、町営草地の指定管理である酪農振興公社の体質強化を図る考えはないのか。

町長

酪農振興公社については、利用者と協議し考え方をまとめたいと思います。

夕映は、この3年間の実績・収支の内容等いろんなものを見ています

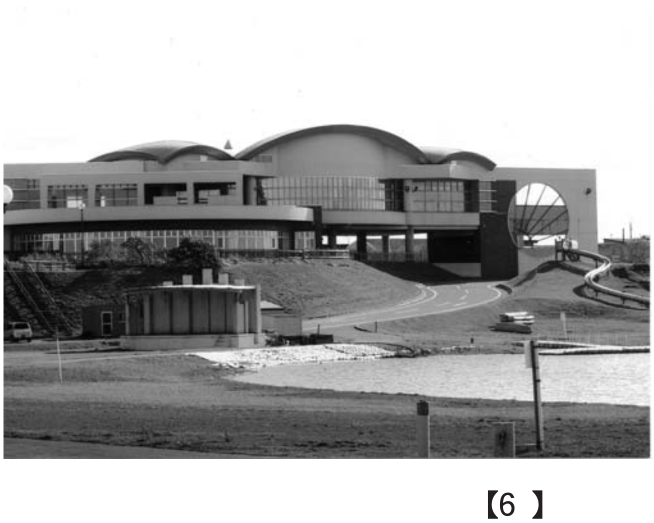

が適正であったと考えています。

天塩観光公社の株主はほとんど町民で、働いている方々も相当数います。また、観光の大きな柱になっており、年間に30万を越える観光客が来る要因にもなっていると思います。

私自身も発想の転換が必要でないかと思い、今年1年かけて、在り方を徹底的に追求したいと思います。

財政健全化との関連ですが、今申し上げた視点で取組んで行かなければ、町民に説明が難しいと思います。

公募しない理由は、公共施設であるということ、公社に対し町も出資しているということ、公社の努力によって今までの指定期間を、最終的にある程度理解できる内容で進んできているということです。

今後、観光公社に対する期間は1年間とし、模索された結果が公募であるべきだとなった時には、公募に切り替えても構わないと思います。

一般質問

公営住宅料が増える方に緩和と配慮を

町長 急激な負担増に配慮し激変緩和措置をします

遠藤　功　議員

質問

国は公営住宅法（住宅使用料）の改正を行い、平成21年4月から導入しようとしているが、本町の収入基準等の改正手続きはいつ行われようとしているのか。

また、使用料が増額となる入居者はどの階層で、金額はどの程度か。

町長

公営住宅法施行令の一部改正により、本町も21年4月から住宅料の改正を行うこととしました。

住民課長

入居者への周知は、2月末までに広報誌や住宅だよりの配付、団地ごとの説明会を考えています。

家賃は、収入の低い方の増はありませんが、収入基準額の見直しのため、収入分位が上がる方は若干の負担増があります。この場合、急激な負担増をさけるために5年間の激変緩和措置が定められており、また、早急な明け渡し請求が生じないように配慮しています。

改正後の正確な家賃と増減については、現在作成中です。（収入分位は別表参照）

第2分位から第4分位については月に3千円から5千円、5分位から8分位については月に1万円から1万5千円上がると予想されます。

公営住宅の所得（収入）分位
21年4月施行予定

	所　　得
第1 分位	124万8千円以下
第2分位	124万8千円超 － 147万6千円
第3分位	147万6千円超 － 166万8千円
第4分位	166万8千円超 － 189万6千円
第5分位	189万6千円超 － 233万6千円
第6分位	233万6千円超 － 256万8千円
第7分位	256万8千円超 － 310万8千円
第8分位	310万8千円超

質問

公営住宅に入っている人達は、本当に大変な生活状態におかれている。住宅料は、町が負担すれば1万5千円上がる人は1万円、1万円の人は5千円という方法もある。社会経済が良くないわけだから、そういう措置をしなければ滞納が増えると思うが町長の考えは。

町長

緩和をもっと緩やかに、また、額もおさえることができるかできないかも検討しています。

交付税にでも参酌された時に責任が持てない話ですから、慎重に見極めたいと考えています。

一般質問　遠藤 功 議員

沿線住民のバス利用者の不公平是正を

町長 無料乗車券の配付を検討しています

質問

3月議会の一般質問で、生活路線バスの見直し、天塩更岸線の通年運行と沿線住民（振老から北・南川口、更岸地区）の不公平是正は、年度途中でも改善すべきものは改善すると

していたがどうなったのか。

市街地内に住む高齢者への生活支援として、高齢者が等しく安心して暮らせるため、市街地を循環する交通対策を講じてはどうか。

町長

生活路線バスの見直しは、6月から検討委員会で協議しています。天塩更岸線の通年運行については、乗車人員のことも考慮しながら運休期間の運行を検討しています。

21年度から、沿線住民で普通免許証を有しないなどに限定し、市街地の公共施設等を利用する方に年間48枚の無料乗車券を申請により配付することを検討しています。

市街地に住む高齢者の交通対策は、21年度中に、しかるべき方向性を決めたいと考えています。

質問

天塩更岸線は、毎年度300万円近くの補助金を出している。この金額で通学に影響がない形でもっと有効な方法があるのでないのか。

市街地に住む高齢者の年代別人口

（敬老会名簿から）

	男性	女性	計
70歳代	117	142	259
80歳代	51	127	178
90歳以上	14	20	34
計	182	289	471

豊富発、幌延発の便は、通学以外の時間帯は、空気が運ばれているだけである。廃止すべき時間帯の検討など抜本的な見直しはしないのか。

無料乗車券は、運転免許証を持たないではなく、交通安全を考えた中で検討する考えはないのか。

市街地の高齢者の女性の占める割合は289名で61％も占めており、この人達のほとんどは免許証がない。21年度中にではなく、試行運転でもやってみてはどうか

町長

天塩更岸線の通年運行は、赤字であっても通学する子供やお年寄りの足を確保のため、見直しは出てくると思いますが、今後も続けなければならないと思っています。

豊富・留萌間は、過去にも相当数の減便が図られています。管内全体でサービス低下にならないよう考えていかなければなりません。

無料乗車券について免許証は一つの例です。実態に合わせ、できるだけ利便が図れるよう進めたいと考えています。

市街地の問題は、温泉ができた当時から聞こえており、お年寄りの不便を早く緩和する必要があるという思いは一緒だと思います。今、22年度からやると言えませんが、財政状況を考慮し、タタキ台を作った上で相談したいと考えています。

一般質問　　遠藤　功 議員

看護・介護職員の確保に早急な対策を

町長 改善に向けて早急に取組んでいきます

質問

医師など医療従事者の確保に東奔西走されていることは承知しているが、現状の医療体制をどう捉え、課題をどう克服しようとしているのか。

また介護従事者は、過疎地勤務や寝たきりの多い特別養護老人ホームの勤務を敬遠しており、介護報酬の引き下げによる待遇悪化を背景に人手不足が深刻化している。

本町もその影響を受けていると思われるが、現状と今後の見通し、具体的な介護体制について伺いたい。

各施設における法律上の基準従事者数と現状はどうなっているのか。

町長

町立病院の看護職員不足は慢性的な状況になっており、学校、ハローワーク、ホームページで募集を行っていますが応募者がない状態です。

介護職員も非常に厳しい状況にあり、例年より早い段階から求人活動を進めています。

看護師は今、勤務体制が無理な状

町立病院看護職員の状況

（11月末）

基準数	現　状
14名	職員　13名 うち産休1名 パート　4名

デイサービス職員の状況

基準数		現状
介護職員	4名	4名
生活相談員	1名	1名

恵愛荘とショートステイ職員の状況

基準数		現状	
介護福祉士	20名	正職員　6名 うち介護福祉士　6名 臨時職 15名 うち介護福祉士　9名	
看護師	2名	看護師	2名
介護支援専門員（ケアマネージャー）	1名	介護支援専門員	1名
栄養士	1名	管理栄養士	1名
生活相談員（社会福祉主事）	1名	生活相談員	1名

態です。まだ病院側と協議していませんが、発想の転換として、60歳定年を過ぎても元気な方がたくさんいますので、今の窮乏を救える可能性があると考えています。（従事者数は別表参照）

質問

安全な医療環境は、スタッフが充足されてこそであり、欠員を招くことはあってはならない。

抜本的な改革で解決方法を探すのであれば、大変な仕事の割に給与が低いということから、給与体系の見直し等も思い切ってやる必要があると思うがどうか。

介護職員21名体制で、責任を追う正職員の数が6名である。

夜勤体制はどのようになっているのか。

恵愛荘の昼食の様子

町長

病院の課題の一つに、給与体系が確かにあります。医療職給与表にすぐ変えるのは難しい環境にありますが、考えていきたいと思います。

特養主幹

特養は正職員のうち1名は常日勤で当直には入りません。これで夜勤体制を組みますと、正職員が入らない日が月に約7回になります。

質問

臨時職員だけで月に7日間夜勤がやられている。問題にならないか。

町長

できるだけ民営化しやすい体制づくりのため、ここ何年かで正職員をおさえ臨時職員で対応してきましたが限度というものがあります。責任の問題もあり、早急に改善するよう取組んでみたいと思います。

一般質問　遠藤 功 議員

指定管理更新に向けて監査委員に監査要請を

町長　監査請求も視野に適切に対処します

質問

指定管理者制度の業務と経理状況等は、町条例で「定期または臨時に報告を求め、必要な指示をする」という規定がある。これまで定期的、臨時的にどのような報告を求め、出された指示事項と内容は何か。

指定管理者の監査は、地方自治法では町長の要請で監査委員が監査を行うことができるが、これまでに監査委員に要請はしなかったのか。契約期間が満了となる業務について、監査は契約更改の判断材料のためにも必要不可欠と思うがどうか。

指定管理者は法人税が新たに課せられ、複式簿記制度とする必要があり、その会計は本業と明確に区分されていなければならないが、その確認はされているか。

町長

町民保養センターと林業研修センターについては毎月、入浴者数や宿泊者数、管理経費実績など定期報告を求め、年度終了後には事業・決算報告の提出を求めています。

老人福祉センターについては管理状況、月別利用状況の報告、年度終了後に事業報告と決算報告の提出を求めています。

指定管理者として指定した内容に沿ってやっていると評価しており、特に監査を要請しなければ解決ができないという問題はなく、これまで監査要請は行っておりません。今後は、必要と認めるものについて監査請求することも視野に適切に対処したいと思います。

企画商工課長

観光公社は複式簿記で毎月損益計算書を出しており、観光公社全体のものと区分けされています。内部監査が毎月行われているかは確認していません。

福祉課長

老人福祉センターは、内部監査委員が年1回と、臨時的に3、4か月に1回監査しています。

質問

必要性がないから監査してないという説明であるから、次の契約更改の問題点が精査されていない。

貴重な財源をもって事業を行っている以上、見直しや改善を行った協定内容にすべきだと思うがどうか。

町長

天塩町だけで考えるかどうか、全国的に調べたいと思います。町費を使っていますから、できるだけ明らかにすべき必要がありますので、これから調査をしたいと思います。

道内先進地 行政視察研修

10月6日から9日まで、道内の先進地を視察研修してきました。

《報告者》
総務文教常任委員長　中嶋康治
産業厚生常任委員長　石山直継

(1) 牛糞尿バイオガスプラント（鹿追町）

酪農家にとって大変な労力と機械が必要である糞尿処理を、町内の14戸の酪農家が組合を作り、国や道・町の補助を受けて、環境保全センターを建設した。糞尿を集め発酵時のガスで電気を起こし、施設で利用するとともに、余剰電力は北海道電力に売電し、発酵後の堆肥は農家に還元している。

原油高騰により、今後の酪農を見つめた時、バイオマス（有機物資源）の有効活用で効率的なエネルギーリサイクルを図り石油依存を抜本的に見直し、代替燃料を考えていくべきではないかと思われる。

(2) 家畜排泄物燃料ペレット（帯広市）

おがくずと堆肥の二種類のペレットを製造している。工場の規模は普通のD型ハウス（60坪程度）が3棟で、生産量的にまだ小規模であり、本格的には販売をしていない。堆肥は撹拌処理で好気性発酵を促すことにより70度以上の高温が続くことから、病原菌、雑菌等が死滅し衛生上非常に安全となる。

現時点では家屋燃料にした場合、専用ストーブの価格が高いが、代替燃料として利用できる可能性を秘めた燃料である。天塩町も酪農の町であり、家畜排泄物の有効活用を考えるべきではないかと思われ、将来期待されるところである。

(3) 小学校跡地利用（新冠町）

新冠町では、町内の9校を統廃合し2校にし、廃校となった7校のうち3校は、事業用事務所、競走馬クラブオーナー交流事務所、住居型有料老人ホーム（関連の福祉施設）とした。その他の4校はインターネット等通じて募集しており、酪農製品・金属・漬物加工場、福祉施設等の応募や相談がある。

天塩町も有効利用や処分を積極的に取組んでいくことについて大いに見習う必要を感じた。

条例改正

■手数料条例の一部改正

道の権限移譲により、優良住宅新築認定申請手数料が新たに追加。

・床面積100㎡以下　6千200円
・100㎡超～500㎡以下　8千600円

【施行日】平成21年1月1日

■国保条例の一部改正

○出産育児一時金
35万円←38万円
【施行日】平成21年1月1日

○国民健康保険運営協議会委員
9名←6名
【施行日】平成21年5月10日

議会日誌

11月

12　産業厚生常任委員会〔4委員〕
　　全員協議会〔7議員〕
18　町村議会議長全国大会、留萌管内町村議会議長会行政視察〔～22、東京ほか、議長〕

12月

3　総務文教常任委員会〔全委員〕
　　全員協議会〔9議員〕
9　議会運営委員会〔全委員〕
　　全員協議会〔9議員〕
17　第7回町議会定例会〔全議員〕
18　全員協議会〔全議員〕
19　天塩タコキムチ丼推進協議会調印式〔議長〕
21　懸案事項要請〔～22、議長〕

1月

6　天塩町新年会〔全議員〕
　　消防団第1・第2分団出初式〔議長〕
8　消防団第3分団出初式〔渡辺議員〕
11　成人式〔議長〕
15　全員協議会〔全議員〕
19　天塩商工会新年会〔議長〕
20　全員協議会〔全議員〕
　　第1回町議会臨時会〔全議員〕
　　議会広報特別委員会〔全委員〕